

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年1月9日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階会議室
3. 出席者
（第二部会）宇都宮第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）と新規事案1件（国民年金）について審議し、委員会として、継続事案5件のうち1件（国民年金）についてあっせん案を、また、1件（国民年金）について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案3件と新規事案1件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、1月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年1月10日（木） 13時30分から16時48分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）と新規事案2件（国民年金）について審議を行った。
委員会として、継続事案4件のうち2件（国民年金）について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案2件（国民年金1件、厚生年金1件）と新規事案件2件（国民年金）については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、1月16日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成20年1月16日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）と新規事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、本人の申立内容、配偶者の納付状況等の関連資料を基に、さらに何を調査すべきか等について議論が行われた。
すべての事案について、継続して調査・審議を行うこととなった。
 - (2) 次回は、1月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成20年1月17日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（第二部会）宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員
（事務局） 澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 継続事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）と新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案1件（厚生年金）について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案2件と新規事案4件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、1月23日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年1月23日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山

3. 出席者

（第二部会）宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員

（愛媛行政評価事務所）松本所長

（事務室）真井事務室次長、立川主任調査員、安倍調査員ほか

4. 議 題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 新規事案6件（国民年金4件、厚生年金2件）について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

議論の結果、いずれも、部会としての結論の方向性が決定された。

(2) 次回は、1月30日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年1月24日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）と新規事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案5件のうち1件についてあっせん案を、また、1件について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案3件と新規事案2件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、1月31日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年1月30日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（第二部会）宇都宮 第二部会長、上田委員、竹内委員、土居委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田室長、真井事務室次長、立川主任調査員、安倍調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案6件（国民年金4件、厚生年金2件）と新規事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案6件のうち1件（厚生年金）について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案5件と新規事案3件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、2月4日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年1月31日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、山内主任調査員、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）と新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案5件のうち1件（国民年金）について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案3件と新規事案4件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、2月7日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕